

公示番号：170237

国名：大洋州地域

担当：人間開発部保健第二グループ保健第三チーム

案件名：大洋州広域フィラリア対策プロジェクト 詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年7月下旬から2017年9月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.75M/M、現地 1.50 M/M、合計 2.25M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	第1回現地業務期間	国内整理期間
5日	20日	5日
第2回現地業務期間	整理期間	
25日	5日	

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2017年 5月 17日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>)をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年5月30日(金)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	保健分野に係る各種評価調査
対象国／類似地域	大洋州地域／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

WHO 西大平洋地域事務局 (WPRO) は、大洋州リンパ系フィラリア制圧計画 (PacELF) として、大洋州諸国においてフィラリア制圧のプログラムを実施中である。JICA は PacELF に対しては、大洋州 14 か国 に対して初期はボランティア派遣、また、2000 年度より感染症対策医療特別機材のスキームを通じて支援を実施している。医療特別機材では駆虫剤 (2011 年以降はエーザイ株式会社による無償供与) と検査キットを供与している。協力規模は年 3 千万円程度であり、2000 年度から 2016 年度までの 16 年間の総額は 407,033 千円である。

JICA はこれまで医療特別機材スキームを通じて PacELF へ支援を継続してきたが、2017 年度以降は、医療特別機材スキームから技術プロジェクトへと転換することとなった。さらに、パプアニューギニアを除く PacELF の全対象国が今後 5 年でフィラリア撲滅を迎えることが想定されている。このような状況下において、これまでの PacELF への医療特別機材の支援の中で、フィラリア対策に係る集団薬剤投与 (mass drug administration: MDA) や感染状況を把握するための調査 (transmission assessment survey: TAS) の計画策定や実施における運営能力、また疾病管理のためのデータ管理システムの構築等が今後の残された課題となっている。これまでの 16 年間の協力の過程の中で浮彫りとなった課題を踏まえ、医療特別機材スキームの終了する 2017 年度以降、フィラリア制圧への課題が残る 6 か国 (フィジー、キリバス、サモア、ミクロネシア、ツバル、パプアニューギニア) から、フィラリア撲滅への技術協力プロジェクトの要請が挙げられた。

今回実施する詳細計画策定調査は、先方政府関係機関との協議を経て、本プロジェクトに係る、計画枠組み、及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書 (M/M) 締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的として実施するものである。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、評価 5 項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間 (2017 年 7 月下旬)
  - ①要請内容・背景を把握する (関連報告書等の資料、情報の収集・分析)。

- ②上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針（案）を検討し、質問票（英文）を作成する。
  - ③PDM・PO（案）（英文・和文）及び事業事前評価表（案）（和文）を検討する。
  - ④他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
  - ⑤相手国政府関係機関、他ドナー等に対する質問票（案）（和文）を作成する。
  - ⑥調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
- （2）第1回現地派遣期間（ミクロネシア/2017年8月上旬）
- ①JICA ミクロネシア支所等との打合せに参加する。
  - ②ミクロネシア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
  - ③本調査の趣旨・実施方法について、ミクロネシア側に説明を行う。
  - ④事前に JICA ミクロネシア支所を通じてミクロネシア側関係機関に配布した質問票を回収・分析するとともに、以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
    - ア) ミクロネシアの開発計画における本プロジェクトの位置づけ
    - イ) フィラリアに関する開発動向とミクロネシア側実施体制（組織・予算・人員等）
    - ウ) 他ドナー・機関による関連する援助動向
  - ⑤調査団及びミクロネシア側との協議を踏まえ、PDM（案）（和文、英文）、PO（案）（和文、英文）の作成を支援する。
  - ⑥ミクロネシア側との協議を踏まえた内容に基づき、R/D（案）（英文）及び M/M 案（英文）の作成に協力する。
  - ⑦評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
  - ⑧担当分野に係る現地調査結果を JICA ミクロネシア支所に報告する。
- （3）第1回現地派遣期間（フィジー/2017年8月中旬～下旬）
- ①JICA フィジー事務所等との打合せに参加する。
  - ②フィジー側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
  - ③本調査の趣旨・実施方法について、フィジー側に説明を行う。
  - ④事前に JICA フィジー事務所を通じてフィジー・キリバス・ツバル側関係機関に配布した質問票を回収・分析するとともに、以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
    - ア) フィジー・キリバス・ツバルの開発計画における本プロジェクトの位置づけ
    - イ) フィラリアに関する開発動向とフィジー・キリバス・ツバル側実施体制（組織・予算・人員等）
    - ウ) 他ドナー・機関による関連する援助動向
  - ⑤調査団及びフィジー側との協議を踏まえ、PDM（案）（和文、英文）、PO（案）（和文、英文）の作成を支援する。キリバス・ツバルにおいては両国との文書での確認結果を踏まえ、WHO フィジー事務所と協議し、PDM（案）（和文、英文）、PO（案）（和文、英文）の作成を支援する。
  - ⑥フィジー・キリバス・ツバル側との協議を踏まえた内容に基づき、R/D（案）（英文）及び M/M 案（英文）の作成に協力する。さらにキリバス・ツバルにおいては両国との文書での確認結果を踏まえ、WHO フィジー事務所と協議し、R/D（案）（英文）及び M/M 案（英文）の作成を支援する。

- ⑦評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
  - ⑧担当分野に係る現地調査結果を JICA フィジー事務所等に報告する。
- （4）第1回現地派遣期間（サモア/2017年8月下旬）
- ①JICA サモア事務所等との打合せに参加する。
  - ②サモア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
  - ③本調査の趣旨・実施方法について、サモア側に説明を行う。
  - ④事前に JICA サモア支所を通じてサモア側関係機関に配布した質問票を回収・分析するとともに、以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
    - ア) サモアの開発計画における本プロジェクトの位置づけ
    - イ) フィラリアに関する開発動向とサモア側実施体制（組織・予算・人員等）
    - ウ) 他ドナー・機関による関連する援助動向
  - ⑤調査団及びサモア側との協議を踏まえ、PDM（案）（和文、英文）、PO（案）（和文、英文）の作成を支援する。
  - ⑥サモア側との協議を踏まえた内容に基づき、R/D（案）（英文）及びM/M案（英文）の作成に協力する。
  - ⑦評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
  - ⑧担当分野に係る現地調査結果を JICA サモア支所に報告する。
- （5）国内整理期間（2017年8月下旬）
- ①ミクロネシア、サモア、フィジー、キリバス、ツバルの PDM（案）（和文、英文）、PO（案）（和文、英文）、R/D（案）（英文）及びM/M案（英文）の整理、作成を行う。
  - ②パプアニューギニアの PDM・PO（案）（英文・和文）及び事業事前評価表（案）（和文）を検討する。
- （6）第2回現地派遣期間（パプアニューギニア/2017年9月上旬）
- ①JICA パプアニューギニア事務所等との打合せに参加する。
  - ②パプアニューギニア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
  - ③本調査の趣旨・実施方法について、パプアニューギニア側に説明を行う。
  - ④事前に JICA パプアニューギニア事務所を通じてパプアニューギニア側関係機関に配布した質問票を回収・分析するとともに、以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
    - ア) パプアニューギニアの開発計画における本プロジェクトの位置づけ
    - イ) フィラリアに関する開発動向とパプアニューギニア側実施体制（組織・予算・人員等）
    - ウ) 他ドナー・機関による関連する援助動向
  - ⑤調査団及びパプアニューギニア側と協議を踏まえ、PDM（案）（和文、英文）、PO（案）（和文、英文）の作成を支援する。
  - ⑥パプアニューギニア側との協議を踏まえた内容に基づき、R/D（案）（英文）及びM/M案（英文）の作成に協力する。

- ⑦評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- ⑧担当分野に係る現地調査結果を JICA パプアニューギニア事務所等に報告する。

（7）第2回現地派遣期間（フィジー/2017年9月中旬）

- ①JICA フィジー事務所、WPRO 等との打合せに参加する。
- ②各国の協議で合意された PDM（案）（和文、英文）、PO（案）（和文、英文）R/D（案）（英文）及び M/M 案（英文）を基に、広域案件としての技術協力プロジェクトの枠組みの整理に協力する。

（8）帰国後整理期間（2017年9月下旬）

- ①事業事前評価表（案）（和文・英文）の作成を行う。
- ②現地調査結果及び収集資料の整理・分析を行う。
- ③帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ④担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成し、全体の取りまとめに協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）（2）双方とする。

- （1）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- （2）事業事前評価表（案）（和文）

上記（1）～（2）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上してください）。

航空経路は、①日本⇒ミクロネシア⇒フィジー⇒サモア⇒日本、②日本⇒PNG⇒フィジー⇒日本を標準とします。

## 10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年月上旬～2017年9月下旬を予定していますが、出発が前後する可能性があります。本業務従事者は、JICAの調査団員に2週間程度先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 技術参与 (JICA)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

### ③便宜供与内容

JICAフィジー事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、原則、職員等と同乗することとなります)
- エ) 通訳傭上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- カ) 執務スペースの提供：なし

### (2) 参考資料

本業務に関する関連文書を、JICA人間開発部保健第二グループ保健第三チーム (TEL:03-5226-9163) にて配布します。

- ① 要請書
- ② 大洋州広域フィラリア対策プロジェクト事前調査関連資料

### (3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA フィジー事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談してください。

以上